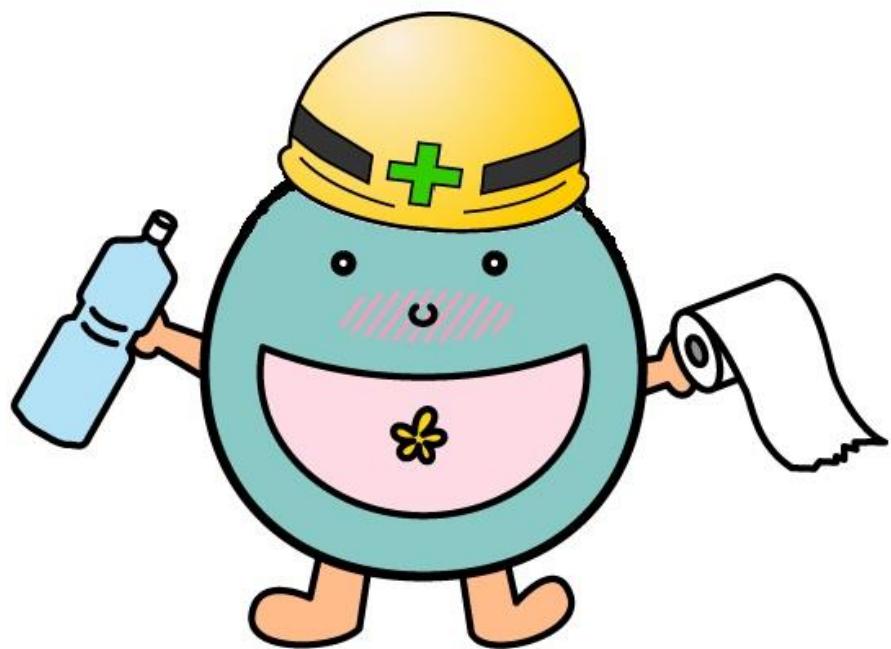


# 浄化槽清掃業 許可更新の手引き



令和8年1月

蓮田白岡衛生組合

# 浄化槽清掃業許可更新申請手続きについて

## 1 申請書の受付予約

※申請書の受付には事前予約が必要です。

令和8年1月22日（木）から1月28日（水）までの期間に事前予約を受付けます。

平日の午前9時00分から午後5時00分までに、電話にて廃棄物対策課指導担当へ御連絡ください。

なお、予約状況により御希望に添えない場合がありますので御了承ください。

電話番号：048-766-3738（蓮田局）

0480-92-8839（白岡局）

※音声ガイダンスが流れたら1→2と番号を入力すると担当まで繋がります。

## 2 申請書の受付日時

※予約日時に廃棄物対策課指導担当にて申請を受付けます。

令和8年2月2日（月）から2月27日（金）（土・日・祝日を除く）

各日、午前は9時、10時及び11時。午後は1時、2時、3時及び4時から開始となります。（事業系一般廃棄物の許可更新と同時の申請で構いません。）

## 3 申請書の提出方法

（1）予約日時に必ず持参してください。注）郵送不可

（2）下記提出書類の順に、A4ファイル（書類の枚数に応じて適切な厚さのものを使用すること）に左綴じ、表紙・背表紙に商号を記入の上、提出してください。

（3）同じ書類を複数使用する場合は、写しを使用してください。

（4）サイズの異なる書類は、左下を合わせて綴込みしてください。

## 4 提出書類

（1）浄化槽清掃業の許可申請書（様式第27号）

※代表者印（印鑑登録してあるもの）を押印してください。

（2）定款

（3）登記簿謄本【原本】

（4）身分証明書【原本】※代表者及び役員のもの全て

（5）印鑑証明書【原本】※本申請書に押印のものを使用

（6）従業員名簿

（7）処理施設、車庫等の所在地及び付近の見取図

（8）設備機材の一覧表

※環境省関係浄化槽法施行規則第11条の規定による器具について別紙「器具明細書」にて報告してください。

（9）設備機材（車両）の写真

（10）申出書

(11) 技術管理者名簿及び認定書

※技術管理者名簿については組合様式による。認定書については、浄化槽管理士（写）及び  
その他浄化槽にかかる講習修了書等（写）を提出してください。

(12) 許可申請者台帳

(13) 車両搭乗者及び担当区域名簿

5 提出部数 1 部

6 申請手数料 5, 000 円